第３５回関係「士」業懇談会　報告

日　時　　令和２年１０月３０日（金）午後３時～６時
場　所　　ザ・セレクトン福島　３Ｆ　安達太良
出席者　　２０名

福島県行政書士会	４名
福島県土地家屋調査士会	４名
福島県司法書士会	３名
東北税理士会福島県支部連合会	４名
福島県社会保険労務士会	５名

１．開　　会
２．担当会会長あいさつ
３．出席者自己紹介
４．座長選出
５．懇談事項
（１）各会の情報交換
①コロナ禍における各士業の取り組みについて
○ 福島県行政書士会
総会は書面決議で行い、一部会議を WEB 会議で行っている。
業務においては、持続化給付金、家賃支援給付金の相談に対応。今後は、GOTO 地域共通クーポンの取扱店登録の支援を行う。
○ 福島県土地家屋調査士会
総会は委任状を提出しての少人数での開催とした。昨年度の第３回研修会を中止し、11 月 25 日に 200 人規模の研修会（500 人の会場）を予定している。
今年度 70 周年を迎え 10 月 2 日に信夫ヶ丘緑地公園で記念イベント（江戸時代の扮装で当時の測量）を行った。10 月 26 日には感染予防に配慮しつつ国際フォーラムでシンポジウム（約 500 人）を開催した。
○ 福島県司法書士会
県内 6 支部において無料相談会を開催。平時は面談で行っていたが、コロナ以後は電話相談で対応。ほか、月１回、日司連のコロナ電話相談、養育費に係る相談会を実施した。
業務としては債務整理など貧困系のサポートが増加すると予想される。
会としては、できるだけ集まらない、会館に出入りしないこととしている。また、コロナで事務局業務に余裕ができたので、過去の紙の書類をデータ化している。
○ 東北税理士会福島県支部連合会
県連は 10 支部による集まりなので、支部長が出席し総会を開催した。支部では、８支部が書面決議で総会を行った。３密を避けるため会議等は書面決議、研修会はオ

ンラインで行った。10 月から徐々に会場型会議・研修が増えてきている。

○ 社会保険労務士会

災害対策本部を設置し対応している。福島県との災害協定に基づきホットラインを設置（３月３日～12 月 28 日）している。その他、自治体等における相談会、社労士会主催による雇用調整助成金等の個別相談会を実施した。（Zoom によるオンライン相談対応あり）雇用調整助成金の申請が減っているが、まだまだ厳しい状況であり、10 月以降は社労士会総合相談所にて継続して雇用調整助成金などの相談を受ける。

②会員研修（倫理研修含む）の取り組みについて

○ 福島県行政書士会

参加率は１～５％、方策は特にしていない。

倫理研修については、３年に一回の努力義務で呼びかけはしている。

コロナ対策としては、席の間を広く、体温測定、手指消毒等の徹底を図っている。

WEB 配信が課題で、講師によって WEB 対応が難しい。

○ 福島県土地家屋調査士会

全体研修を年３回（夏、秋、春先）午前から午後にかけて１日開催している。

令和元年度の参加率は第１回が 81%、第２回が 70%。要領及び指導要綱を設け実施しており、研修会を欠席する場合は、事前と事後に申請書の提出を求めている。なお、提出がない場合のペナルティ等はない。

研修会終了後、欠席者宛に研修会を録画した DVD を販売しており、DVD 視聴後 1,000 字以上のレポート提出により、出席と同単位の CPD ポイントを付与する。

コロナにより今年度は集合しての研修会は見合わせている。代替研修として連合会の e-ラーニングを会員に提供した。受講率は 48%程度。会員の受講環境を整えるため役員が協力した。

倫理研修は５年に１回。複数回開催し、受講後は会員証の更新をする。受講率 100%

11 月 25 日に集合研修を予定している。感染予防策を徹底し、県内の感染状況に応じて直前まで開催について検討を行う。

○ 福島県司法書士会

集合研修会は中止しており、ZOOM、YouTube、DVD などを利用して研修を配信。簡単なレポート提出を求め単位認定してため参加は低調である。日司連の WEB 研修は充実しているが利用が少ない。

WEB 研修は便利であるが、研修へのモチベーションが低くなるので、同時配信型で参加する気持ちをあげていく。少人数の場合は集合研修も検討したい。

○ 東北税理士会福島県支部連合会

日税連、本会、県連、各支部開催の研修会を充実させ、年 36 時間の受講義務化を継続。日税連のホームページで個々人の研修受講時間が分かる仕組みとしている。令和元年度 36 時間達成率：福島県 76.9%、東北会 72.4%

会場開催研修会ではコロナ感染防止対策を徹底。オンライン研修やマルチメディア

研修等の利用を促進している。

○ 社会保険労務士会

年間３回の他労働、年金、労働条件審査、電子申請、ADR 等の専門研修を２～４回開催。年開催通知に講義内容の概要を入れたり、違う分野の講義を組み合わせたりしているが、３回の研修会参加率は 20～30%（70～100 名程度）である。

倫理研修は、５年に１回の義務研修で参加率は 75～84%。未受講者には会員権停止等の処分ができることとしているが、実際は県会の采配に任されており、実質的なペナルティを与えることは難しい。

９月に第１回研修会を開催し、講師、受講者ともリモート（Zoom）によりライブ配信。インターネット環境が整えられない会員向けにライブビューイング会場を設けて視聴した。ライブ映像は後日 YouTube によって動画配信（配信者及び期間限定）した。オンライン研修に関して概ね好評であるが、動画配信は何度でも視聴できるため受講者の把握が難しい。

③新入会員の育成について

○ 福島県行政書士会

９月 23 日、郡山市労働福祉会館で開催（通常は１泊２日）。参加者 26 名。組織に関する内容で、業務の範囲が広すぎるためすべてを網羅して講義できる会員がいない。

試験合格者に対する働きかけは特にない。

○ 福島県土地家屋調査士会

会主催の新人研修を年１回、11 月に開催。組織体系、倫理規定、その他業務に関すること等、理事が講義を行う。連合会が行う中央新人研修は、帰属意識を植え付けるための内容となっている。

合格者向け開業ガイダンスを年１回、調査士試験合格証交付後に開催。開業にあたってのアドバイス、注意点等を Q&A 方式で行い、質問なども受け付ける。

○ 福島県司法書士会

日司連研修（WEB）約２週間、東北ブロック研修（集合研修）約１週間（本年度は WEB)、福島会１日研修（本年度は中止）を実施している。

希望者には先輩事務所で６週間の実務研修（配属研修）をしている。受入先には助成制度があるが、希望者には交通費の支給もない。

試験合格者へは、２次試験（口述試験）日の夕方にセミナーを実施、合格証交付式（会館）の後に交流促進している。

○ 東北税理士会福島県支部連合会

登録には試験合格＋２年の実務経験が必要。新規登録会員に対し、３日間の登録時研修会（東北会で開催）受講を義務付け。内容は、税理士制度、租税法、民商法、憲法、綱紀、税理士会の活動等。

試験合格者に対しては特別な働きかけはないが、受験者数の減少に危機感を持っている。会員の４割が試験合格者、約半数が国税従事者、その他弁護士、公認会計士の

試験免除者により構成されている。試験合格者、国税従事者による任意団体がそれぞれある。

○ 社会保険労務士会

毎年１泊２日で開催。（今年度は１日のみ）内容は、組織、職業倫理、労働社会保険関係の実務、周辺知識（電子申請、事務所経営）、グループディスカッション。

昨年度から試験合格者向け説明会を開催。参加者 17 名。組織、職業倫理、体験談、フリートーク。

④社会貢献事業について各会の現状と課題

○ 福島県行政書士会

コスモス成年後見サポートセンターと連携。支部、本会で無料相談会を実施。

学校での出前授業に取り組みたい。

○ 福島県土地家屋調査士会

夏と秋に県内２～６箇所の会場を設けて無料相談会を実施。今年度は８月２日（日）に県内６支部で電話無料相談会を開催した。

○ 福島県司法書士会

市町村との災害協定や、チラシの配布方法、ラジオ CM など災害時の広報手段を平時に準備しておきたい。

高校生・学生を対象に法律教室をしているが、近年は開催数が減少。地域の中高年対象のセミナーを展開していきたい。

原発避難地域への巡回相談会を継続している。

○ 東北税理士会福島県支部連合会

租税教育事業（小中学生、高校生、社会人等）今年は WEB 配信でも実施。年１回国税局と協議している。

成年後見制度への取り組み（公益活動対策部）として 11 月 7 日に相談会を開催。

事業承継税制の周知と啓発活動（「担い手探しナビ」サイト開設）

コロナ禍の中、事業者倒産や廃業による失業者増加が見込まれるので、今後税理士会が出来る対応策を考えていきたい。

○ 社会保険労務士会

がん患者就労相談支援事業を県立医大病院にて月 1 回実施。昨年 12 月に医大病院の協力を得て事例集を作成した。

ワークルールセミナーを県内高校、大学等で実施。（今年度６校）年金事務所の「年金教室」、福島民報社（18 歳からの選挙権）と連携している。

発達支援等セミナー（障害年金セミナー）を平成 31 年から実施。福島県こども未来局及び教育庁の協力を得て、県内の障害者就労施設や教育施設に周知、昨年度７施設、今年度２施設で行う。

一般社団法人の成年後見センターを設置しており、本会と連携を図りながら実施している。

（２）　提案事項について

①出前講座について

各会の状況に応じて出前講座の実施をしており、今後、士業で協力・連携を図り出前講座の実施について検討することとした。

②県レベルでの相談会について

各支部で協力して活発に相談会等を実施してきた経緯があることから、それらの活動を支援していく。

（３）　その他

以下について、意見交換を行った。

①コロナ禍における来年度の会長選挙の対応等について

②オンライン申請の状況、認証局の維持管理等について

令和３年度総会日程（予定）

福島県司法書士会：５月 15 日（土）郡山ユラックス熱海　ほかの会は未定。

来年度の行政書士会、司法書士会の賀詞交換会等は中止。

６．次回担当会の決定について

福島県行政書士会

７．閉　　会